

## 北海道清水町での森林整備体験学習の募集要項

### 1 目的

植樹体験や地元の子どもたちとの交流等を通じて、地球温暖化対策に係る森林の重要性を学ぶこと。

### 2 体験先

北海道清水町

### 3 期間

令和8年7月18日（土）～20日（祝・月） 2泊3日

### 4 内容

- ・植樹体験
- ・地元の子どもたちとの交流
- ・森林学習（座学）
- ・清水町内施設見学
- ・アクティビティ体験（乗馬体験等）

### 5 定員

30名程度

### 6 応募条件

- ・区内在住で平成26年4月2日～平成28年4月1日生まれの方（小学5～6年生）。
- ・心身ともに健康で、協調性に富み、規律ある団体生活ができること。
- ・「北海道清水町での森林整備体験学習参加理由」を参加者が自筆により作成すること。
- ・事業参加後、「北海道清水町での森林整備体験学習報告書」を参加者が自筆により作成すること
- ・令和8年9月6日（日）に開催予定の報告会に参加できること。  
（群馬県中之条町での森林整備体験学習参加者と合同で実施する予定です。）

### 7 応募方法

- ・「北海道清水町での森林整備体験学習参加申込書」
  - ・「北海道清水町での森林整備体験学習参加理由」
  - ・「北海道清水町での森林整備体験学習健康調査票」
- 一式をEメール、郵送、窓口のいずれかの方法により応募。

(メール) kankyouseisaku@city.kita.lg.jp  
件名は「北海道清水町での森林整備体験学習申込」  
(郵送・窓口) 〒114-0002 北区王子 1-12-4 TIC 王子ビル 2 階  
環境政策課環境政策係 北海道清水町での森林整備体験学習担当

## 8 応募期間

令和 8 年 4 月 20 日 (月) ～5 月 7 日 (木)

## 9 選考方法

一次審査 書類選考

二次審査 選考面接 (一次審査を通った方のみ)

令和 8 年 5 月 23 日 (土)、24 日 (日) に実施予定

## 10 参加負担金

8,000 円 (アクティビティ費及び食費等の一部)

## 11 事前説明会

参加決定者に別途通知

令和 8 年 6 月 21 日 (日) に実施予定

## 12 その他

- ・自宅から集合場所 (羽田空港) 及び解散場所 (羽田空港) から自宅までの交通費は自己負担になります。
- ・令和 8 年度はホームステイの予定はありません。
- ・天災地変、輸送や宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、その他の事由により事業の安全かつ円滑な実施が不可能または不可能になる恐れが極めて大きいときは、本事業を中止します。
- ・記録写真を広報等で使用することがありますので、使用不可の場合には申込時にその旨お申し出ください。
- ・群馬県中之条町での森林整備体験学習と重複してお申し込み可能です。